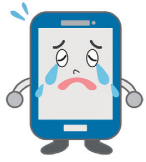


わたしたち大人がいっしょに考えましょう！子どもたちのためにできること・・・



堺市では、スマートフォンやインターネット等に関する問題について、子どもも大人もみんなで話し合っています。スマートフォンや携帯電話、音楽プレーヤーやゲーム機は、世界中とコミュニケーションがとれる便利な道具です。しかし、間違った使い方は、トラブルを起こしてしまったり、事件に巻き込まれてしまったり、また、長時間の利用により健康被害を受けるおそれもあります。

堺市ネットいじめ防止プログラム
イメージキャラクター スマホン

～子どもたちを ネットの被害者にも 加害者にも させないために～

ネットいじめ

- それぞれに事情があるにも関わらず、メッセージの送受信がないことが不安になって、会話を続けることから逃れられなくなってしまうこともあります。会話をやめる勇気をもつことが大切だと伝えてあげましょう。
- ネットいじめは、簡単に正体を隠すことができると考えられがちですが、訴えに応じて、警察は書き込んだ内容とともに誰が書き込んだかを特定します。メッセージや画像等を消しても、ネットいじめがなかったことにはできません。



ゲームにはまって高額請求

子どもが無料ゲームを楽しんでいたが、有料アイテムを欲しがり、クレジットカード番号を入力して買った。請求書が届くと数10万円利用したようになっていた。

- 子どもが見ることができるようなメモアプリ等に、パスワード等の情報を記録しないようにしましょう。
- スマホ等の購入前に、使い方を話し合い、ルールを決めるとともに、守られているか確認しましょう。

SNSなどで知り合った人と・・・

SNSサイト内で、見知らぬ中学生と連絡をとった。メールのやりとり後、「お互いの写真を交換しよう」と言われ、顔写真を送信し、実際に会ってしまった。

- カメラ画像の記録情報から住所が特定され、性的被害等重大犯罪につながる危険性があります。
- ネット上で知り合った人はどのような人なのかわかりません。会わないようにさせましょう。

- フィルタリングで 子どもを危険なことから 守りましょう。
- 利用状況を確認し、子どもの様子を把握しましょう。
- 子どもが不安や悩みを抱え込まず、保護者がよき理解者、相談相手になることができれば、心の支えとなります。



ネットへの依存と生活習慣

正しい生活リズムをつくる基本は睡眠です。睡眠は脳を育てる重要な働きがあります。
小6で午後10時、中3で午後11時までに就寝している子どもや、スマホやネット、ゲーム等の時間を決めて使用している子どもは学力が高い傾向にあります。

個人情報の流布

書き込んだ個人情報は、ゲーム機も含めネットを使って誰でも簡単に見ることができます。
一度送信した画像等は、送信履歴を消しても簡単に複製され、世界中に発信されます。完全に消すことは困難です。

～心配なときは～

「子どものSOSのサイン」を受け止め、子どもに「何があっても助ける！守る！」と伝えてあげましょう。



電話相談窓口

こころホーン(24時間対応)

Tel: 072-270-5561

学校教育部(「まもるんやさかい」に関する問合せ)

Tel: 072-228-7436

消費生活センター

Tel: 072-221-7146

ネットいじめWEB相談窓口

PC用

http://www.sakai.ed.jp/gakkokyoikubu_soudan/

スマートフォン・携帯用

http://www.sakai.ed.jp/gakkokyoikubu/soudan_mobile.html



高額請求の
トラブルは

※学校への児童生徒の携帯電話の持ち込みは、原則禁止です。

日常生活の中で家族のふれあいを大切にしましょう。

堺市立中学校生徒会・堺市PTA協議会・堺市教育委員会・堺市立小学校長会・堺市立中学校長会

リサイクル適正 A型 「印刷用の紙」へのリサイクルが可能です。